

後写鏡等の視界試験

1. 総則

後写鏡等の視界試験の実施にあたっては、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年国土交通省告示第619号)第68条の規定及び本規定によるものとする。

2. 試験条件

2.1 試験自動車は、直進姿勢で水平な平坦面に固定された状態とする。

2.2 後写鏡は、設計標準位置に調整された状態とする。

3. 試験方法

3.1 運転者席におけるアイポイントから、自動車の左右の後写鏡に写されている後方の視界状況を確認する。

3.2 アイポイントとは、運転者の直接又は間接視界を測定するための原点で運転者の目の位置を代表する点をいい、シーティングレファレンスポイント(座席(前後に調節できるものは、最後端位置、上下に調節できるものは最低の位置、シートバック角度及びシートロアの取付角度が調節できるものは設計標準位置に調節した状態とする。)にJIS D4607に規定された人体模型を着座させた場合の当該模型のヒップポイント(股関節点)の位置又は、これに相当する設計標準位置)の直上635mmの高さで座席中心線を対称にはさんだ間隔65mmの2点をいう。

4. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、付表の様式に記入する。

なお、付表の様式は日本語又は英語のどちらか一方とすることができる。

4.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。

4.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。

4.3 確認時の写真等を添付すること。

付表

後写鏡等の視界の試験記録及び成績
Vision of Rear-View Mirror Test Data Record Form

試験期日： 年 月 日 試験場所： 試験担当者：
Test date: Y. M. D. Test Site: Tested by:

◎試験自動車

Test vehicle

車名・型式(類別)： 車台番号：
Make・Type (Variant): Chassis No.:

◎試験結果

Test Results

視界状況 適 ・ 否
View situation: Pass ・ Fail

(左)
(Left)

「

写真添付
Attach the picture

」

(右)
(Right)

「

写真添付
Attach the picture

」

備考

Remarks

